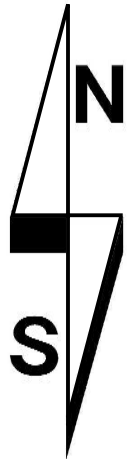


市木川水系市木川 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

位置図



- 1 説明文
- (1) この図は、市木川水系市木川について、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の市木川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により市木川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 : 三重県
- (2) 公表年月日 : 令和2年3月25日
- (3) 対象となる河川
- ・市木川水系市木川
- 検討対象区間 左岸：三重県南牟婁郡御浜町大字神木字込から河口まで
右岸：三重県南牟婁郡御浜町大字神木字長通から河口まで
- (4) 算出の前提となる降雨 : 市木川流域の24時間の総雨量1,089mm
- (5) 関係市町村 : 御浜町
- (6) その他計算条件等
- ① この図は、市木川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の浸水継続時間を図示しています。
- ② この図は市木川において、一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- 破堤地点は、三重県管理区間の0.0kmから9.7kmにおいて想定したものです。
- ③ 氾濫計算は、対象区域をおよそ25m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
- このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

令和3年12月24日 追記

(1) 令和3年7月に水防法が改正されたことに伴い、この図に表示している浸水継続時間（想定最大規模）を、水防法の規定に基づき指定します。

(2) 指定年月日 : 令和3年12月24日

(3) 告示番号 : 三重県告示第764号

(4) 指定の根拠法令 : 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

